



県平和委員会 定期大会報告

～平和と暮らしを守ろう～

2022年度茨城県平和委員会定期大会は、6月12日(日)、県立青少年会館において開催されました。各地域から代表理事、常任理事と代議員等47人が参加。開会挨拶は、4回に及ぶ憲法連続講座を引き受けていただいた飯田美弥子代表理事がおこないました。来賓挨拶は、日本平和委員会の岩月康則事務局次長が「戦争がおこなわれているもとで大会が開かれている。外交の中心は国だが、国が誤れば国民が誤ることになる。参議院選挙が、今後の日本の進路を問うことになる」など情勢にも触れながら「仲間を増やそう」と訴えました。議長は白田義昭さん(常陸太田平和の会)、長山喜一さん(さくらの街日立平和の会)にお願いしました。

経過報告及び総括、2022年度方針に関する討論では延べ11人が発言しました。主な発言は以下の通りです。

- 常任理事国、ロシアが戦争を起こした。ASEANの平和主義の徹底に見習うべきだ。平和外交を通して世界の平和をつくる。
- 核戦争が起こりうる状況がある。2021年1月21日「核兵器禁止条約」が発効した。核戦争を阻止するために署名をすすめましょう。
- 平和って何ですか。平和と関わってジェンダー平等がある。人権を尊重する。個人の尊厳を守る。ジェンダー平等の学習に力を入れてほしい。
- 「東海第二原発首都圏連絡会」が呼びかけた一斉行動に賛同し、「東海第二原発の再稼働に反対」スタンディングをおこなった。長い闘いなので、他の団体と新たな出会いにつながる。
- 東海第二原発(日本原電)は、防潮堤を造っているが、津波が来たら倒れてしまうだろう。それは海底のヘドロを想定した防潮堤になっていないからだ。再稼働するためには電気ケーブルを一本一本点検して交換しなければならないが、40%は交換しない。原子力規制委員会はそれを認めてしまった。実効ある避難計画は出来ない。
- 9条の碑が北茨城市内の個人宅にある。古河市内にも9条の碑があり、視察した。街のあちこちにあればいいことだ。
- 議案に「百里基地に反対する」とある。百里基地反対のために9条が見える運動をしてきた。平和公園、「自衛隊は憲法違反」看板、そして全国25番目となる「9条の碑」を建立しようと計画している。その際は、ご協力をお

願いたい。また土地利用規制法が9月から施行される。大変大きな問題だ。

- ロシアによるウクライナ侵略に抗議し、駅頭宣伝をおこなった。6月4日は8人が参加。ウクライナ支援はこれからも続ける。会の名称は「戦争やだ平和がいいね守谷市民の会」とした。一名、会員が増えた。会のニュースの配布を積極的におこなってくれていた。まだまだ声を掛けていない人がいる。コロナに負けず、新しい活動を見つけていけば、会員は増やせる。

22年度役員が提案されました。代表理事は飯田美弥子さん(さくらの街日立平和の会)、近藤輝男さん(土浦平和の会)、木村泉さん(鹿行平和委員会)の3人、また事務局長に篠原陸(常陸太田平和の会)が承認されました。常任理事には、白田義昭さんと川崎勝男さん(東海村平和委員会)が理事の中から選出されました。理事には、新たに長山喜一さんが加わりました。

常任理事を退任されたのは加藤岑生さん(東海村平和委員会)、叶谷正さん(ゆうき平和の会)、根本和彦さん(ふじしろ平和の会 ※根本さんは理事として活動していただきます)です。また理事の荒川照明さん(さくらの街日立平和の会)、澤島和栄さん(東海村平和委員会)、関口正司さん(鹿行平和委員会)が退任されました。長年にわたる献身的な活動に感謝申し上げます。

全ての議案と大会宣言が採択され、近藤輝男代表理事の閉会挨拶によって、定期大会は終了しました。

当面する課題は「800人の会員数まであと12人」、そして「ウクライナ危機に乗じた軍拡と改憲をストップさせ、平和と暮らしを守ろう」と声をかけ合うこと。ともにがんばりましょう! (報告 篠原 陸)



阿見平和の会総会報告 ～戦争と平和の展示内容決まる～

阿見平和の会総会は5月27日(金)午後1時30分から阿見中央公民館で開催された。女性会員3人と男性4人が参加。大雨注意報が関東地方に出ていたが、午後には雨も上がり、和やかな雰囲気であった。

木村俊明事務局局長が総会資料を準備され、「最近の情勢について」「県大会に向けた課題」「当面の課題」「戦争と平和展の準備」について提案した。県大会代議員2人を確認し、昨年度と同じように代議員以外の会員も参加することになった。(12日の大会には3人で参加。また代議員以外の参加を正式に認めるような規約を制定してほしいと要望)

「憲法改悪を許さない全国署名」は4月30日現在で「平和の会」98筆、「九条の会」86筆が集約されており、県平和委員会事務局に提出。ロシアによるウクライナ侵攻以降、署名のお願いをすると「簡単に、しなくなっている。防衛力が必要という声もある。9条を生かした外交努力という話をしないと」という意見が出された。自公政権によるウクライナ危機を利用した大軍拡、9条改悪の動きが強まり、国民が影響を受けていることがよく分かった。「国会の憲法審査会等での改悪の動きが強

まっているので、署名は継続して取り組んでいく」、一人5人以上を目標にすることになった。

「戦争と平和展」の日程は8月5日(金)～7日(日)で確定し、「会場も確保済。従来の様に九条の会、新婦人と共催の形をとる。また町と教育委員会の後援は申請が済んでいる」等準備が進んでいると説明。展示は「高校生が描いた原爆の絵」と写真家石川文洋氏の写真(戦争と子どもたち)と画家村上信明氏の絵画(東京大空襲 生と死の記録「赤い涙」)も合わせて展示する予定であると発表した。「戦争と平和展」は興味深い内容となりました。県南ブロック等お誘い合わせてご覧ください。

総会後は、短時間でしたが渡辺治著「軍事同盟に代わる平和の枠組みを今こそ―日米同盟と憲法の攻防―」を読み合わせる学習会となった。毎回、順番で読みながら勉強すること。学び続ける者はいつまでも若い、といえます。阿見のみなさん若々しかったですよ! (報告 篠原 睦)



岸田自公政権と補完勢力のすすめる
憲法改悪
大軍拡

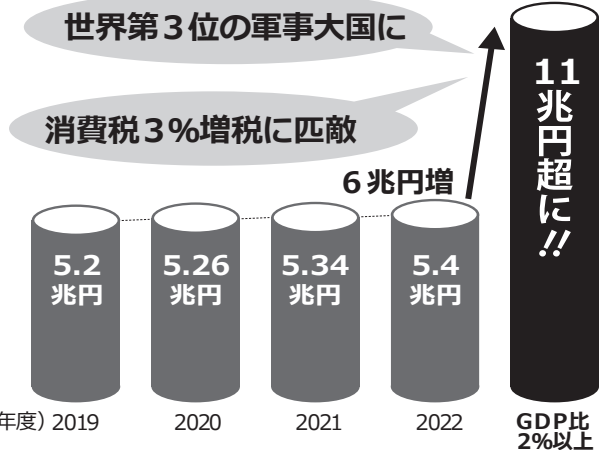
ストップ!

軍事費倍増は、暮らしも平和も壊します!!

日本平和委員会「参院選どうしたら平和を守れるの?」チラシより

自民も維新も軍事費を現在の5.4兆円から、国内総生産(GDP)比2%=11.2兆円に倍増することを掲げています。約6兆円の増額は、消費税3%増税に匹敵。財政制度等審議会の提言(4月)は、そのためには「他経費を削減するか、国民負担を増加させるか」だと述べています。この道をストップし、「軍事費を暮らしに」の審判を下しましょう!

軍事費が対GDP比2%以上になると…
※財政審資料をもとに作成



軍事費6兆円があれば… (東京新聞6月3日付を参照)

教育なら	●大学授業料無償化 1.8兆円
	●小中学校の給食無料化 4,386億円
年金なら	●受給者全員に一人年12万円の増額 4兆8,366億円
医療なら	●自己負担(1~3割)ゼロに 5兆3,146億円

土地利用規制法学習会のお知らせ

「土地利用規制法」が9月から施行されます。この法律は「土地」ではなく「人」を調査の上、勧告、命ずることが出来、違反すれば2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金が科せられます。第1条(目的)には、重要施設?の機能を阻害する行為?を防止し、注視区域?及び特別注視区域?を指定?などとありますが、いずれも疑問?だらけ。重要施設には、百里基地等県内に13あるという自衛隊施設、また東海第二原発が該当します。

土地利用規制法の学習会を下記の日程で開催。オンラインも準備しますのでたくさんの会員の参加と視聴をお願いします。ズーム招待状は、後日、個人宛に送ります。

- 講師** 安江 祐 弁護士 (水戸翔合同法律事務所)
- 日程** 8月6日(土) 午後1時30分～3時
※講話1時間 質疑応答30分
- 場所** 水戸市白梅3-13-8 水戸共同ビル2階会議室
※駐車場有